

2022年5月18日

各位

株式会社きらぼしフィナンシャルグループ

特許庁長官からの感謝状贈呈について

「金融にも強い総合サービス業」を将来像に掲げるきらぼしグループの株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、特許庁（長官 森 清）より知財ビジネス評価書のひな形策定に協力し知財金融の普及に貢献したことを評価され、この度、協力した金融機関等（19 機関）を代表して感謝状を贈呈されましたのでお知らせいたします。

知財ビジネス評価書とは、中小企業の経営力の源泉となる技術力やブランド力等の知的財産と事業との関係性を評価したレポートのことで、金融機関が取引先企業の経営支援や融資等に活用しています。特許庁では、知財金融の取組みをより一層促進するため、金融機関の協力を得て知財ビジネス評価書のひな形、並びに当該ひな形利用のためのガイドライン（手引き）を作成しました。

きらぼし銀行は今回の取組みへの評価を受け、今後も非財務情報に着目した知財の観点による事業性評価を推進し、お客さまの企業価値向上に資する本業支援や金融支援等に取り組んでまいります。

記

1. 贈呈式

- (1) 日 時：2022年5月10日（火）11時00分
- (2) 場 所：特許庁本庁舎
東京都千代田区霞が関3丁目4番3号
- (3) 出席者：特許庁 長官 森 清
きらぼし銀行 取締役頭取 渡邊 壽信

※19 機関を代表して、森長官より直接授与



左：特許庁 森長官、右：きらぼし銀行 渡邊頭取

(参考) 中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業（知財金融促進事業）について

<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kinyu-katsuyo.html>

中小企業等の知的財産を踏まえた事業の評価や経営課題に対する解決策をまとめた「知財ビジネス評価書・提案書」を金融機関へ提供し、「知財活用への気づき」を与えるとともに、取引先への本業支援を促す特許庁の事業。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京きらぼしフィナンシャルグループ 広報部 TEL 03-6447-5799